

仕 様 書

1. 業務の名称

まるごと南三陸“絆”プロジェクト 「冬のグルメ・美味しくカキを味わっタラモニターツアー」
実施業務

2. 目的

南三陸町の地域資源を活用して開発した新商品の認知度向上と観光客の増加による交流人口の拡大を図るため、南三陸町の観光施設、特産品等の固有資源によるモニターツアーの企画・実施により、新たな観光素材の掘り起こしを行うとともに、旅行商品となり得る可能性を検証する。

3. 委託期間

契約締結の日から平成31年2月28日（木）までとする。

4. 業務内容

- (1) 南三陸町の隠れた地域資源を活用した新商品の紹介と商品と現地訪問のツアー企画・実施をする。
- (2) 南三陸町外の在住者を主なターゲットとし、ツアーの発着地は日本国内とする。
- (3) 平成31年1月7日～平成31年2月15日にツアーを実施し、最小参加者人員は15名以上として設定し、2回以上企画し実施する。
- (4) 既に自社商品として、市場にて販売しているツアー等でないこと。ただし、内容・行程が新規であり、商品発表前であれば可能とする。
- (5) ツアー参加者を対象としたアンケート調査の実施を行い、その結果を集計して報告する。なお、調査内容については事前に協議をする。

5. モニターツアー参加者の条件

次の条件を満たす方を対象とする。

実施主体（旅行会社）や機構、マスコミ等により取材、撮影されたモニターツアーの様子を記録した動画、写真、記事等について、外部への報告資料、ウェブサイト、テレビ、新聞、雑誌等のメディアへ掲載されることがあることを御了承いただける方を対象とする。

6. 成果品の提出

(1) 提出する成果品

- ア 業務の実施結果を記載した報告書
- イ その他の資料

(2) 提出先

南三陸商工会

7. 留意事項

- (1) 受託業務の推進にあたっては、実施内容を事前に協議するなど南三陸商工会との緊密な連携のもと、迅速かつ効率的・効果的な遂行を心がけることとする。
- (2) 本業務を行うにあたり、十分な知識、理解及び経験のある従事者を確保すること。
- (3) 業務の遂行に関しては、関係法令を遵守すること。
- (4) 主催旅行会社から参加者募集を実施する際には、「このツアーは、まるごと南三陸絆プロジェクト実行委員会の調査を目的としたモニターツアーとなりますので、現地でのアンケート等について御協力をお願いします。」等といった旨を記載すること。
- (5) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じ南三陸商工会と協議のうえ処理するものとする。

8. その他

この仕様書について疑義の生じた事項については、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。